

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第32期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	670,428
経常損失() (千円)	-	-	-	-	99,758
当期純損失() (千円)	-	-	-	-	114,693
包括利益 (千円)	-	-	-	-	112,659
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,794,736
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,147,094
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	422.69
1株当たり当期純損失金額() (円)	-	-	-	-	17.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	87.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	12,161
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	136,903
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	464,540
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,135,786
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	52 [11]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第32期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第32期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	1,059,411	1,059,574	915,370	800,081	547,149
経常利益又は経常損失 (千円)	189,857	34,362	54,742	80,448	112,198
当期純利益又は当期純損失 (千円)	230,133	103,519	42,828	153,077	126,528
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,571,810	1,571,810	1,571,810	1,571,810	1,846,099
発行済株式総数 (株)	616,400	616,400	616,400	616,400	6,547,590
純資産額 (千円)	2,154,750	2,048,748	2,092,968	2,247,202	2,763,270
総資産額 (千円)	2,376,726	2,261,142	2,289,338	2,614,078	3,070,932
1株当たり純資産額 (円)	349.57	332.38	339.55	364.57	420.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	37.33	16.79	6.94	24.83	19.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.7	90.6	91.4	86.0	89.7
自己資本利益率 (%)	-	-	2.1	7.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	72.5	116.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	20.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,795	131,159	125,672	228,703	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,940	54,740	3,836	34,362	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,114	51,273	32,514	185,664	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	83,417	321,684	411,943	793,694	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	65 [10]	58 [7]	46 [9]	44 [10]	41 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期については、主に、売上の伸び悩み及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

第29期については、主に、売上が微増に留まったこと及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

第32期については、主に、売上の減少が大きかったことから、経常損失及び当期純損失を計上しております。

3. 第31期までの持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社はありますが損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第31期の1株当たり配当額5円は全額記念配当であります。

5. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6．第28期、第29期及び第32期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7．第28期、第29期及び第32期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

8．第28期、第29期及び第32期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

第30期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

9．第32期より連結財務諸表を作成しているため、第32期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び同等物の期末残高は記載しておりません。

10．平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年 9月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
昭和61年 8月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
昭和62年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
平成 6年 4月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
平成11年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
平成13年 4月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
平成16年 3月	品質管理及び品質保証を目的にISO9001認証を取得。
平成16年 6月	群馬県高崎市に本社を移転。
平成17年 3月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
平成18年 3月	当社創製の抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）に関して、アステラス製薬株式会社とライセンス契約を締結。
平成18年12月	当社創製の抗アミロイド 抗体（82E1）に関して、米国Intellect Neuroscience, Inc.とライセンス契約を締結。
平成19年 3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ(グロース)）に株式を上場。
平成21年 1月	診断薬の品質管理及び品質保証を目的にISO13485認証を取得。
平成22年 6月	群馬県藤岡市に本社を移転。
平成24年 1月	タカラバイオ株式会社と当社の研究用試薬製品及び受託サービスについて、国内独占的、及び海外非独占的な販売契約を締結。
平成25年 7月	生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などを強化する目的で、株式会社スカイライト・バイオテック（連結子会社）の株式取得及び簡易株式交換により完全子会社化。
平成25年10月	「ネオシルク [®] -ヒトコラーゲン」含有化粧品の販路拡大を目的として、株式会社エムコスメティックス（連結子会社）を子会社化。
平成25年11月	「ネオシルク [®] -ヒトコラーゲン」含有化粧品の通信販売を目的として、当社の完全子会社、株式会社ネオシルク化粧品（非連結子会社）を設立。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

3 【事業の内容】

1. 当社グループの事業概要について

(1) 当社グループの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社免疫生物研究所（当社）及び連結子会社2社、非連結子会社1社、持分法非適用会社1社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

診断・試薬事業

主要な製品およびサービスは、研究用関連では、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスを行っております。また、医薬用関連では、医薬シーズライセンス事業及び体外診断用医薬品販売を行っております。

・・・株式会社免疫生物研究所

遺伝子組換えカイコ事業

カイコの繭中に目的タンパク質を効率よく大量生産できる技術による受託サービスや、化粧品原料の販売さらに診断薬、医薬品への実用化を目指し、製薬企業等との共同研究を推進しております。また、化粧品原料「ネオシルク[®]-ヒトコラーゲン」を使用した化粧品の製品開発、販売が主な事業となっております。

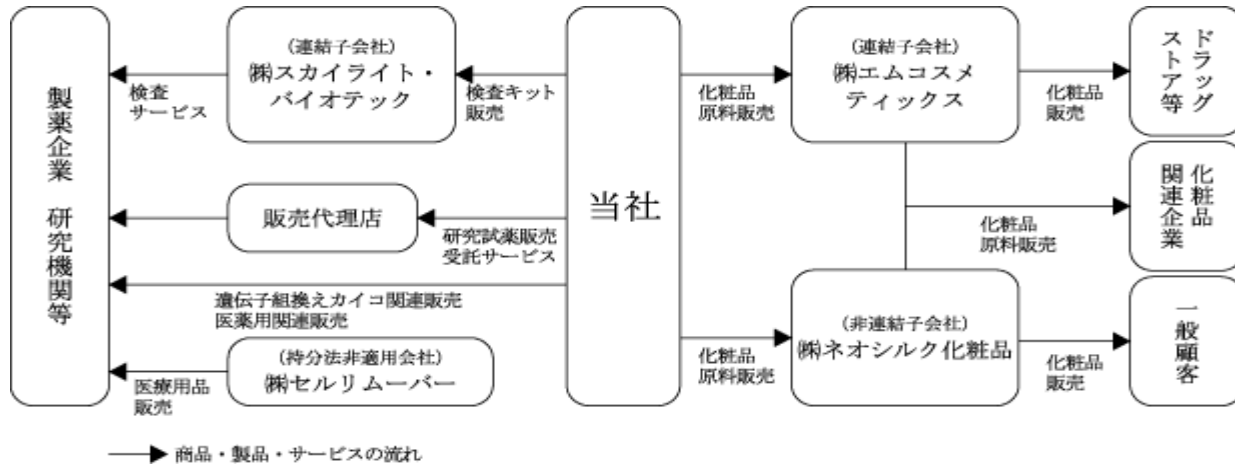
・・・株式会社免疫生物研究所、株式会社エムコスメティックス（連結子会社）、株式会社ネオシルク化粧品（非連結子会社）

検査事業

主にLipoSEARCHを中核事業とし、臨床研究、基礎研究、動物医療及び自由診療領域でのリポタンパク質プロファイリング詳細解析サービスを提供しております。

- ・・・株式会社スカイライト・バイオテック（連結子会社）
その他の事業
主に医薬用品の販売を行っております。
- ・・・株式会社セルリムーバー（持分法非適用会社）

当社グループの事業内容を図示すると以下のようになります。



2. 当社グループの事業セグメントについて

(1) 診断・試薬事業

診断・試薬事業は、研究用関連と医薬用関連から構成されております。その各々の事業内容は次のとおりであります。

研究用関連

研究用関連は、研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスから構成されております。研究用試薬販売は、抗体関連試薬販売及びその他の試薬販売に分類されます。抗体関連試薬販売では、EIA測定キット及び抗体を販売しております。また、その他の試薬販売では、細胞培養関連試薬、合成ペプチドその他を販売しております。

・ 抗体関連試薬販売

主に抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当社グループの主力製品であります。抗体関連試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当社グループは様々な研究に使用する試薬を供給できる体制を整えております。また、免疫反応を利用した診断用に抗体試薬は大量に使用されます。このような需要に対して、バルク及びOEM供給できる体制も整えております。さらに、診断薬の受託製造も可能なように、診断薬を含む医療機器に関する品質マネジメントシステムISO13485を取得しております。

イ EIA測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、血液や尿中等に存在する目的の抗原物質の濃度を簡便に測定することができます。

ロ 抗体

生化学、分子生物学及び病理学等の基礎研究に広く使用されております。例えば免疫組織染色用の抗体は、薄切された組織を染色することで、病因となる抗原の有無や組織中での局在状態など、多くの情報を得ることができます。その他、抗原抗体反応を利用した多くの研究技術が広く研究を行う現場で使用されております。

・ その他の試薬販売

イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液や血清など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

ハ その他

細胞の増殖に必要なタンパク質である成長因子や分化誘導因子（サイトカイン、ケモカイン）などであり
ます。

・ 試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い研究の効率化が求められております。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要は高まっております。一方、確実に成果の得られる支援先企業の選択が行われております。当社グループは「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

- イ 抗体の作製、精製、標識
- ロ 細胞培養によるタンパク質製造
- ハ 抗体による測定系の開発
- ニ 受託試験

医薬用関連

医薬用関連は、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売から構成されております。医薬シーズライセンスでは、当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するという収益構造を想定しております。また、診断用医薬品及びその候補品に対する原料供給による収益構造も想定しております。

他方、体外診断用医薬品販売では、牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品を受託製造しております。

さらに今後、自社製品のうち有望な製品を診断薬として申請登録して販売していく方針であります。

・ 医薬シーズライセンス

最近の治療用医薬品開発における話題の一つに、病因の物質のみに作用する分子標的治療薬があります。分子標的治療薬の中心は抗体医薬品であり、抗原のみに結合するという抗体の機能を利用し、高い薬効と低い副作用発現率を実現しております。当初、マウスなどで作製されたモノクローナル抗体は、そのままではヒトに対して異種タンパク質となるため、抗体医薬品に対する中和抗体がヒトの生体内で生成されて薬効が発揮できず、治療用医薬品として発売されるには至りませんでした。しかし、抗体作製技術の発達によって、中和抗体の生成が少ないマウス-ヒトキメラ抗体、ヒト化抗体、そして完全なヒト型抗体を作る技術が順次開発されました。これらの技術革新によって、現在では、世界各国でいくつもの抗体医薬品が発売されております。

一方、診断用医薬品分野においても、テラーメイド医療の手段あるいは病気の早期発見を目的としたより精度の高い診断用医薬品を開発するという点で、抗体の持つ特異性という特徴が注目されております。

既に契約を締結しているパイプラインを以下に記載いたします。

治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体（82E1）

当社グループは、アルツハイマー型認知症との関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。当社グループは開発に成功した抗体のうちコード名「82E1」について、平成18年12月に米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占の開発、製造及び販売権を譲渡する契約を締結いたしました。今後当社グループは、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

・ 体外診断用医薬品販売

イ 牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症（BSE）の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として株式会社ニッピと共同開発いたしました。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、平成16年8月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請し、平成18年11月に承認を受けており、現在は株式会社ニッピから製造委託を受け、本製品の供給をいたしております。

ロ 診断用医薬品抗体

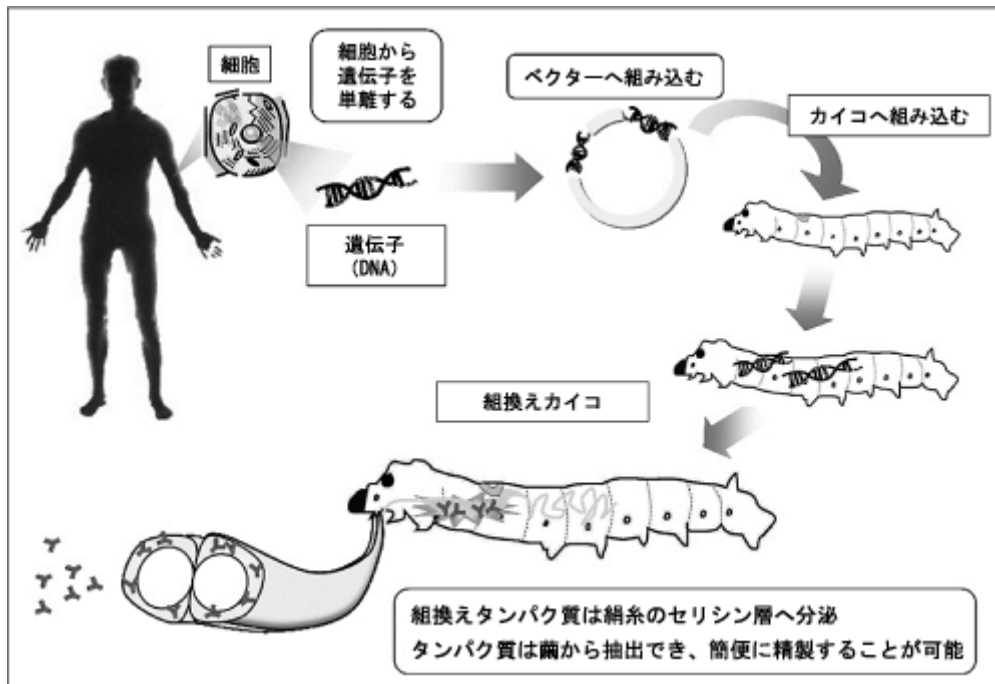
当社グループは、今までに研究用試薬として販売していた抗体のうち数種類を体外診断用医薬品として使用する契約を締結してまいりました。c-Kit抗体やガレクチン-3抗体は、体外診断用医薬品原料として広く世界で使用されております。これらは今後も原料供給量や、ロイヤリティー契約、及びキットの生産量に応じた収益が見込まれております。

ハ 新規診断用医薬品キット

当社グループは、今までに研究用試薬として販売していたEIA測定キットのうち、診断に向け測定価値の認められるものを体外診断用医薬品登録に向けた開発を行ってまいります。既に国内外での登録を視野に入れ、海外他社との連携も開始しており、今後、キットの生産量に応じた収益を見込んでまいります。

(2) 遺伝子組換えカイコ事業

当社グループは、目的とするタンパク質を遺伝子組換え手法によりカイコの繭に生産させる技術を有しております。この生産技術は、下記の図に示しますように、生産を目的とするタンパク質の元になる遺伝子を用意することから始まります。用意した遺伝子は、ベクターと呼ばれる遺伝子の運び屋の中に組み込まれます。次にそのベクターがカイコの卵に注入され、最終的に遺伝子の組み込まれた、目的タンパク質を発現する遺伝子組換えカイコを選別します。興味深い事に、この遺伝子組換えカイコは、生産目的としたタンパク質を、繭の中に吐き出すように工夫されております。



現在、遺伝子組換えによるタンパク質生産技術においては、大腸菌、酵母および動物細胞を用いた発現生産方法が主な方法であります。これらの方法にはそれぞれ一長一短があり、その目的に応じた生産方法が取られております。ところが、当社グループの技術は多くの点で有利な点を有しております。下記にそれぞれの遺伝子組換え宿主による比較を行っております。

最も有利な点は、目的とするタンパク質の精製が非常に簡単なことです。目的タンパク質を発現した繭を溶液中で攪拌するだけで高純度に抽出・精製することが可能なため、その生産コストの低減化を実現できることとなります。また、昆虫生物であるカイコは複雑な構造を有するタンパク質の生産にも有利です。実際に、フィブリノーゲンと呼ばれる止血にかかわるタンパク質の生産において、大腸菌や酵母ではこれまで生産出来なかったものが、本技術によって可能になったことを示しております。

このようにカイコの繭中に目的タンパク質を生産させる本技術は無数の可能性を有しております。

	生産コスト	生産できるタンパク質	精製	大量生産
大腸菌	低い	単純タンパク質	困難	容易
酵母	低い	単純タンパク質	比較的困難	容易
哺乳動物細胞	高い	複雑な構造のタンパク質も可能	比較的容易	比較的困難
カイコバキュロウイルス系	比較的低い	複雑な構造のタンパク質も可能	困難	容易
カイコ繭	低い	複雑な構造のタンパク質も可能	容易	容易

遺伝子組換えカイコ事業では、実用化を目指した活動を行っております。

現在、当社グループ製品に使用している主要なモノクローナル抗体について、遺伝子組換えカイコを用いて繭に生産させることに成功し、現在使用している抗体原料から置き換えた製品製造を開始しております。

また、本技術を利用してヒトコラーゲンを大量生産させることに成功し、将来全世界に販売活動を行うことが可能なように、新規化粧品原料として「INCI名」を取得いたしました。このように、戦略的な活動を通じて、世界の

化粧品業界において、カイコ由来のヒトコラーゲンが飛躍的に利用されるような実用化を目指します。また、抗体生産技術のさらなる向上を図り、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。

中長期的には、研究用試薬、診断薬原料などに向けた実用化、さらに将来に向けて動物用医薬品、インフルエンザワクチンをはじめ、治療用抗体など、バイオ医薬品開発への挑戦をしていく所存であります。

・化粧品関連事業

当社グループは、化粧品原料「ネオシルク[®] - ヒトコラーゲン」を使用した化粧品の製品開発、販売を行っており、当連結会計年度においては遺伝子組換えカイコ事業の中の一部の事業として活動を行っておりますが、当連結会計年度中にドラッグストア向けに化粧品販売を行う株式会社エムコスメティックスを子会社化し、また、化粧品の通信販売事業を中心に事業を展開する株式会社ネオシルク化粧品を設立し、今後本格的に事業展開し、翌連結会計年度には「化粧品関連事業」として独立したセグメントとする予定であります。

(3) 検査事業

検査事業は、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などに特化した事業を行っております。特に、世界で唯一の高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィーを用いた血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH[®]」は、最先端の脂質代謝解析技術として、当領域の専門研究機関・製薬企業・食品企業における研究・開発及び創薬支援として広く利用されております。

本「LipoSEARCH[®]」は、血中の各リポタンパク質の粒子サイズを分画した波形データ（クロマトグラム）を提供する事により、病態や薬剤投与の影響によるリポタンパク質プロファイル全体の変化を視覚的に捉えることを可能としております。また生活習慣病関連に係わる各種バイオマーカー測定の受託サービスも提供しており、本領域での新たな疾患マーカーの探索や、食品素材の機能性に関する研究等に対する総合的な支援を推進しております。さらに、伴侶動物（ペット）向けの脂質代謝関連疾患検査サービス「LipoTEST[®]」を動物病院の獣医師様を経由して飼い主様に提供しております。このように、当社グループはヒトから伴侶動物に至るまで、本領域での豊富な研究ネットワークを有して、総合的な支援を通じた医療貢献を目指しております。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱スカイライト・バイオテック	秋田県秋田市	58,777	検査事業	100%	役員の兼任 3名
㈱エムコスメティックス	東京都中央区	100,000	遺伝子組換えカイコ事業 (化粧品関連事業)	79.6%	役員の兼任 3名
(非連結子会社)					
㈱ネオシルク化粧品	群馬県藤岡市	10,000	遺伝子組換えカイコ事業 (化粧品関連事業)	100%	役員の兼任 1名
(持分法非適用関連会社)					
㈱セルリムーバー	埼玉県和光市	30,000	その他事業	26.3%	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、化粧品関連事業については、当連結会計年度においては、重要性がないため遺伝子組換えカイコ事業に含めております。

2. ㈱ネオシルク化粧品及び株セルリムーバーにつきましては、重要性が乏しいため連結財務諸表には含めておりません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱スカイライト・バイオテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	123,526千円
	経常利益	34,027 "
	当期純利益	30,698 "
	純資産額	118,710 "
	総資産額	149,297 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
診断・試薬事業	52 [11]
遺伝子組換えカイコ事業	
検査事業	
合計	52 [11]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは従業員数が少ないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41 [9]	41.2	12.5	4,211

セグメントの名称	従業員数(名)
診断・試薬事業	41 [9]
遺伝子組換えカイコ事業	
合計	41 [9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社は従業員数が少ないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策が下支えとなり、円安や株価上昇などを背景に企業の景況感や個人消費も回復基調となりましたが、雇用・所得環境の改善には至らず、また、海外情勢の下振れリスクや消費税引き上げ後の景気後退が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業が属する医薬品業界は、高齢化が進行する中、医療費抑制政策進展や新薬創出の承認審査の厳格化など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、事業価値の向上・企業基盤の強化を図るための施策を次のとおり実施いたしました。

- ・ カイコの繭から生産した付加価値の高い安心・安全な「ネオシルク - ヒトコラーゲン」を、新しい化粧品原料として、化粧品業界へ販売するため、株式会社エムコスメティックスが実施する第三者割当増資を引き受け、同社を当社の連結子会社といたしました。また、同原料を含有する化粧品を幅広く消費者の方々へお届けするために、通信販売を中心に事業を展開する株式会社ネオシルク化粧品を設立いたしました。
- ・ 行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結し、株価を勘案して行使を実施しております。
- ・ 生活習慣病が社会問題となる中、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などの需要が急速に増加するものと考え、同領域に特化した事業を行っている株式会社スカイライト・バイオテックの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

研究開発面においては、次のとおりであります。

- ・ アステラス製薬株式会社と、遺伝子組換えカイコを用いて生産されるヒト型タンパク質の医薬品への応用に関する共同研究契約を締結いたしました。本共同研究において、遺伝子組換えカイコを用いて生産される有用なタンパク質について、製造方法の検討や評価、医薬品としての開発可能性の検討等を共同で実施しております。
- ・ 遺伝子組換えカイコにより生産されるタンパク質を用いて、家畜用感染症のワクチン及び診断法の開発を目的としてワクチノーバ株式会社と共同研究開発契約を締結しました。5年以内の動物用ワクチンの実用化を目指しております。
- ・ 学校法人埼玉医科大学が所有する、難聴・めまいの原因を生化学的に診断できる世界初のバイオマーカー「CTP (cochlin-tomo-protein)」に関する発明等を利用し、体外診断用のキット等を独占的に製造及び販売できる特許権等実施許諾契約を締結し、体外診断用医薬品に向けた製品開発を行っております。
- ・ 成人T細胞白血病の原因ウイルスであるHTLV-1に対する感染防御（中和）効果を有するネズミの抗体を医薬品としてヒトに適用するために、この抗体をヒト化いたしました。今後は、新規治療薬シーズとして研究開発を進めてまいります。
- ・ 有限会社生物資源研究所との、遺伝子組換えカイコによるインフルエンザワクチンの実用化を目指した共同開発は、着実に進展しております。また、カイコの繭に発現させたインフルエンザワクチンに関する特許を平成26年2月13日にお願いいたしました。
- ・ 当社は、IBL International, GmbH（欧州）との共同研究を継続して実施しており、その成果の一部は、アルツハイマー病の研究用試薬として同社より欧州にて販売が開始されました。また、新規研究用試薬の開発も順次行っており、体外診断用医薬品に向けて着実に進んでおります。

セグメント別での業績は、次のとおりであります。

・ 診断・試薬事業

研究用関連においては、国内販売はタカラバイオ株式会社と独占販売契約を締結しておりますが、主力の自社製品であるEIA測定キット・抗体及び試薬関連受託サービスの売上が大幅に減少いたしました。一方、海外販売は、主要取引先については従来の代理店経由を改め、直接販売の契約を締結したことにより、売上が増加傾向にあります。

医薬用関連においては、IBL International, GmbH (欧州)との共同研究を経て、アルツハイマー病の研究用試薬が欧州にて販売開始されたことにより売上高が増加いたしました。また、国内においても共同研究先へのサービス供給が増加し、売上高が増加いたしました。一方、自社製造の動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キットの販売を行っておりますが、牛海綿状脳症の牛全頭検査に関して、厚生労働省と農林水産省が各都道府県などに対し、検査中止の通知を行ったことにより、当該検査の見直し等により売上高が減少いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は、520,415千円、営業損失は51,655千円となりました。

・ 遺伝子組換えカイコ事業

遺伝子組換えカイコ事業においては、遺伝子組換えカイコの繭より生産される有用タンパク質の特徴が、医薬品関連企業等へ浸透し、体外診断用医薬品をはじめ、複数の抗体作製受託の受注が増加いたしました。また、当社グループの技術により、カイコの繭から生産した付加価値の高い安心・安全な「ネオシルク - ヒトコラーゲン」を、新しい化粧品原料として、化粧品業界へ販売するため、株式会社エムコスメティクスが実施した第三者割当増資を引き受け、同社を当社の連結子会社化しました。さらに、同原料を含有する化粧品を幅広く消費者の方々へお届けするために、通信販売を中心に事業を展開する株式会社ネオシルク化粧品を設立いたしました。

出来るだけ早く、ネオシルク - ヒトコラーゲン (化粧品原料) 及びネオシルク - ヒトコラーゲン含有化粧品を化粧品業界や消費者の皆様幅広く展開できる体制を準備しております。

その結果、当セグメントの売上高は、26,487千円、営業損失は76,574千円となりました。

・ 検査事業

検査事業においては、当社グループが所有する脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などの需要が増加しており、売上高も順調に推移しております。当事業は、当社グループの成長事業として、積極的に人材採用及び設備投資を実施し、売上拡大を目指し人材育成に注力しております。その結果、当セグメントの売上高は123,526千円、営業利益は17,914千円となりました。

これらの結果、売上高は670,428千円となりました。利益面においては、様々な経費圧縮策を継続して実行した結果、下半期では営業損益がプラスとなりました。しかし、上半期の損失を賄うことができず、営業損失は107,885千円となり、経常損失は99,758千円、当期純損失は114,693千円となりました。

また、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、数値についての対前年同期比の表示は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。) は、1,135,786千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は12,161千円となりました。これは、事業活動自体の低迷により税金等調整前当期純損失を112,025千円計上しておりますが、非資金項目である減価償却費を93,165千円計上していること、及び検査事業が好調であり、ここでの営業キャッシュ・フローがプラスになったことに大きく寄与していることが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は136,903千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出58,743千円及び当連結会計年度より開始しております検査事業に係る子会社への出資や遺伝子組換えカイコ事業に係る子会社2社への出資により123,919千円の支出を行っていることが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は464,540千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出48,864千円及び配当金の支払による支出30,026千円があった一方、新株予約権の行使による株式の発行により537,567千円の収入があったことが主な要因となっております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)
診断・試薬事業	183,576
遺伝子組換えカイコ事業	44,897
検査事業	49,184
合計	277,658

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)
診断・試薬事業	15,449
遺伝子組換えカイコ事業	29,204
検査事業	-
合計	44,654

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
診断・試薬事業	520,415
遺伝子組換えカイコ事業	26,487
検査事業	123,526
合計	670,428

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
タカラバイオ㈱	360,024	53.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 医薬品の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社グループの人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に医薬品においては、遺伝子組換えカイコ技術を用いたタンパク質の生産及び治療用医薬品のシーズ開発に特化する方針であります。このように、当社グループは、医薬品開発への積極的な投資によって、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

(2) パイプラインの拡充

当社グループは、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、優秀な人材を採用し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

(3) 遺伝子組換えカイコ事業への取り組み

カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術は、現在の生産方法に比較して製造コストを低減させることが可能です。短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品にて使用する抗体の置換え利用や化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産受注を目指してまいります。長期的には、有限会社生物資源研究所とのカイコ繭による新しいインフルエンザワクチンの実用化に向けた共同研究及びアステラス製薬株式会社との有用タンパク質の医薬品への応用に向けた共同研究を積極的に進めており、医薬品原料の生産拠点及び付随設備への投資や優秀な人材の採用及び生産体制の構築準備を進めてまいります。

(4) 新規事業への取り組み

当社グループは、遺伝子組換えカイコ事業により開発された新規化粧品原料「ネオシルク - ヒトコラーゲン」を広く化粧品業界へ浸透させるべく、量販店への販売に向けて株式会社エムコスメティックスを取得、また、通信販売のための株式会社ネオシルク化粧品を設立し、2社を子会社化いたしました。当事業は、当社グループが今まで事業を行ってきた市場とは違う新しい分野での挑戦であり、当事業の目標達成のため、優秀な企業との連携や人材の確保を進めてまいります。

(5) 人材の確保及び教育

当社グループは、企業価値の最大化を追求するため、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

(6) 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えておりますが、研究開発テーマにより多額の先行投資が見込まれる場合には、新株予約権の行使により資金を調達してまいります。当社グループは、引き続き、収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業活動において、リスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループで想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 会社の事業戦略に関するリスク

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、企業価値の最大化を追求するため、基盤技術である抗体作製技術からなる従来の診断・試薬事業はもとより、遺伝子組換えカイコ開業及び検査事業を積極的に展開していく方針であります。遺伝子組換えカイコ事業を軌道に乗せるためには相応の事業開発のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業及び販売先の業界に精通した営業を推進できる人材の確保や他社との提携を含め、ノウハウの蓄積が重要になります。さらに、新設事業では研究開発費が先行することが想定されますので、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。また、検査事業においては、基盤技術である高速液体クロマトグラフィーを用いたリポタンパク質プロファイリング技術によって開拓したR&Dに従事する顧客群に向けて「Lipid」(=脂質)をキーワードとした新たな分析サービスを積極的に展開し、取引単価の大幅な向上を目指す方針であります。新たなサービスを投入するためには、設備ならびに人材への先行投資が必要となるため、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。

基礎研究の強化に伴う収益構造及びキャッシュ・フローの変化について

当社グループは、診断・試薬事業及び遺伝子組換えカイコ事業の両事業を主軸としております。当該事業における基礎研究は、研究開発費の負担が大きく、研究開発の成否リスクが高いことに加えて、直ちに収益を生むものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

また、このような収益構造の変化に加え、新設事業が順調に立ち上がらない場合には、営業損失や営業キャッシュ・フローのマイナスが常態化するおそれもあります。さらに、研究開発テーマの大幅な変更により、従来の設備の改修や除却が必要となるおそれもあります。このような場合、固定資産にかかる減損や除却の実施により、固定資産の帳簿価額が大幅に切り下げられる可能性があります。

リポタンパク質プロファイリング技術への依存度について

当社グループの基盤技術は知的財産とノウハウによって守られたリポタンパク質プロファイリング技術であり、これが当社グループの最大の強みであります。しかしながら分析技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社グループのリポタンパク質プロファイリング技術を基盤とする競争優位性のほとんどが、短期間に失われるおそれがあります。

(2) 各事業に関するリスク

研究用試薬市場の特性と収益の伸び悩みについて

研究用試薬の市場は、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であるという特徴があります。さらに、近年は競合他社との販売競争が激化し、価格低下に拍車がかかってきており、急激な市場の拡大は考えにくい状況にあるものと思われれます。

当社グループにおいては、新製品の開発が計画通りに進まなかったり、あるいは新製品の販売動向が期待通りに推移しなかったり、既存製品の製造販売が何らかの要因で縮小又は中止となった場合には、売上が伸び悩み、且つ利益率の低下が生じて、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

医薬用関連に関するリスクとパイプラインの概況について

当社グループは、医薬用関連において、治療用医薬品及び診断用医薬品のシーズを探索し、その開発権や製造販売権等の権利を製薬企業に譲渡又は許諾する事業を行っております。すなわち、権利譲渡又は権利許諾の対価として契約金を、また、特許の使用料としてロイヤリティーを譲渡先又は許諾先の企業から受領するビジネスモデルであります。しかしながら、有望なシーズを想定どおりに探索できない場合、探索できたが譲渡又は許諾する企業が見つからない場合、当社グループが想定した契約金やロイヤリティーを確保できない場合、あるいは、譲渡先又は許諾先の企業において候補品の開発の遅滞又は中止となった場合には、マイルストーン契約金やロイヤリティーが

計上できず、将来、当社グループの業績及び経営計画に大きな影響を与える可能性があります。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「6 研究開発活動」に主要なパイプラインの概況を記載しておりますが、その推進には常に上述のようなリスクが伴い、開発中のパイプラインの成否によって、将来当社グループの業績及び財政状態は大きな影響を受けることとなります。

遺伝子組換えカイコ事業における環境の変化について

遺伝子組換えカイコ事業の元になっている養蚕技術に関しては、わが国における養蚕業の衰退と養蚕農家の高齢化が重なり、その承継が難しくなっています。さらに、そのような状況下でカイコの飼料も含めた養蚕にかかる物資などの供給体制が、将来にわたって安定的に継続されていくものかどうか不安が残ります。これらが途絶えた場合、事業の継続が困難になります。

(3) 事業遂行上のリスク

知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社グループの事業を遂行していく中で、他者の知的財産権を使用することも多々あります。当社グループでは適法な手続のもとに他者の知的財産権を使用することとしておりますが、当社グループの認識外で他者の知的財産権を侵害している可能性もあります。当社グループでは、他者の知的財産権への抵触が判明した時点で遅滞なくライセンス契約を締結してきたため、今までに知的財産権の侵害を理由とする訴訟を提起されたことはありませんが、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われまます。当社グループは、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。訴訟が提起された場合、当社グループの事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

第三者等の侵入について

当社グループの研究所においては、実験動物及び遺伝子組換えカイコが飼育されております。当社グループは、十分なセキュリティー体制の下にこれらの管理を行っておりますが、第三者等の侵入・危害を完全に防ぐことができない場合には、無菌施設内の動物やカイコへの雑菌の感染等によって、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。また、第三者等によって誤解を与えるような風評を流布された場合には、当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。

当社と同一商号を有する海外販売代理店について

当社と同一商号を有する会社が米国及びドイツに存在し、これらの会社は現在、当社の海外販売代理店となっております。しかしながら、当該各社と当社との資本関係及び役員の兼任関係は全くなく、当社が各社の経営について責任を負う必要はありませんが、商号が同一であるため、同一グループであると誤認される可能性があります。当社では、このような誤認が生じないようにホームページ上で注意を喚起しておりますが、各社の会社イメージが悪化した場合など、何らかの影響を当社が蒙る可能性がないとは言えません。

為替レートの変動について

当社グループは、診断・試薬事業において、海外企業から研究用試薬等を輸入しているほか、海外販売代理店に対して研究用試薬等を輸出しております。現状、当社グループは、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

機密情報の流出について

当社グループの事業を遂行する上で、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えており、今後も積極的に情報交換を行っていく方針であります。一方で、他社に機密情報を窃取された場合、企業にとって致命傷となりかねません。このため、当社グループでは、基幹システムやサーバーのセキュリティー強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させておりますが、万が一機密情報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

自然災害について

地震等大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊あるいは事業活動の停滞によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 組織に関するリスク

小規模組織であることについて

当社グループは、当連結会計年度末現在、役職員計63名（臨時従業員を除く。）の小規模な組織となっております。当社グループは、内部統制などの組織的対応の強化を図っておりますが、現状は小規模組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合又は役職員が社外流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。一方で、組織規模の急激な拡大は固定費の増加につながり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

人材の確保と研究開発力の維持について

当社グループでは、事業の変化に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっており、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、適正な人材の確保、育成及び維持が計画どおりに進捗しなかった場合又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、研究開発での人材不足は、当社グループの生命線である研究開発力の低下につながるおそれがあります。また、会社規模の変動とともに組織が硬直化し、モラルハザードが発生した場合にも、研究開発力が低下するおそれがあります。研究開発力は当社グループの強みであるため、これが失われた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 規制に関するリスク

法的規制について

イ 薬事法

当社グループが株式会社ニッピより委託製造する牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キットは、薬事法の規制を受けております。本製品は、当社グループの主力製品の一つであり、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、大きな売上減少要因となる可能性があります。

ロ 遺伝子組換え生物等規制法

遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を阻止する目的で、平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社グループが保有する藤岡研究所及び三笠研究所は当該法律が適用される施設であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、研究開発の遅延等によって業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 廃棄物処理法

当社グループが事業で使用する実験動物に由来する排出物などは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

ニ 毒劇物取締法

当社グループが事業で使用する研究用試薬は、「毒物及び劇物取締法」（毒劇物取締法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

公的研究機関及び大学との関係について

当社グループは、公的研究機関や大学との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。これまでにも、公的研究機関の職員や大学教員から技術指導を受け、あるいは公的研究機関や大学との共同研究を行うなどして事業を推進してまいりましたが、企業と公的研究機関等との関係は、法令や公的研究機関等の内部規程の影響を受ける可能性があります。また、公的研究機関や国立大学の法人化等によって、公的研究機関や大学の知的財産権に関する意識も変化しつつあります。したがって、当社グループの想定どおりに共同研究や権利の取得を行うことができない可能性があり、そのような場合には、当社の事業戦略や業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

株主還元政策について

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、自己資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当社は、配当と内部留保のバランスを勘案しながら株主還元を図っていく予定であります。研究開発型企業であるため、研究開発費負担の増大等によって、安定した配当可能利益を確保できない可能性があります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)免疫生物研究所	共同研究契約書	順天堂大学	平成17年5月31日	腫瘍関連の新規標的分子に対する抗体作製及び評価を行い、実用化するための基礎的な共同研究の契約	平成17年6月1日から平成18年5月31日まで（協議の上、1年毎の更新）
(株)免疫生物研究所	特許権等実施契約書	科学技術振興機構	平成18年3月8日	「ヒト体液中テネイシンC測定臨床診断薬の開発」に関する新技術の概念を具現化する試作品を製作する条項に基づき、「抗テネイシンCモノクローナル抗体」を当社が事業化することを目的とする契約	平成18年3月8日から特許権の存続期間満了日まで
(株)免疫生物研究所	LICENCE AGREEMENT	Innogenetics N.V.	平成18年4月24日	アルツハイマー型認知症に関連するアミロイド タンパク質に対する抗体及び本抗体を用いる測定方法の特許に関するライセンス契約	平成16年1月1日から特許権の存続期間満了日まで
(株)免疫生物研究所	売買取引基本契約書	(株)ニッピ	平成18年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピブルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	平成18年9月1日から平成21年8月31日まで（1年毎の自動更新）
(株)免疫生物研究所	MONOCLONAL ANTIBODY PURCHASE AND SALE AGREEMENT	Intellect Neurosciences, Inc.	平成18年12月26日	抗ヒトアミロイド モノクローナル抗体のアルツハイマー型認知症を適応症とする医薬品としての開発に関する売買契約	平成18年12月26日から特許権の存続期間満了日まで
(株)免疫生物研究所	PURCHASE AND SALE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	平成22年2月26日	抗ガレクチン - 3 抗体についての売買契約	平成22年2月26日から10年間
(株)免疫生物研究所	販売代理店契約	タカラバイオ(株)	平成24年1月30日	研究用関連事業における商品の国内における独占的販売権及び日本を除く全世界での非独占的販売権の付与についての契約	平成24年1月30日から平成30年3月31日まで（1年毎の自動更新）
(株)免疫生物研究所	共同開発契約書	(有)生物資源研究所	平成24年3月30日	カイコ利用の新(ウイルス)ワクチンの商品化	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
(株)免疫生物研究所	COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT	IBL International GmbH	平成24年6月28日	アルツハイマー型認知症診断用のアミロイド タンパク質に対する測定キットの共同開発とライセンスについての契約	平成24年6月28日から平成34年6月27日まで（1年毎の自動更新）

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

・共同研究についての契約

契約会社名	契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)免疫生物研究所	共同研究契約書	アステラス製薬(株)	平成25年12月24日	遺伝子組換えカイコを用いて生産されるヒト型タンパク質の医薬品への応用に関する共同研究契約	平成25年12月24日から1年間（協議の上、延長可）

当連結会計年度で終了した契約は次のとおりです。

契約会社名	契約書名	相手先名	契約終了日	契約内容
(株)免疫生物研究所	DISTRIBUTION AGREEMENT	Opus Diagnostics Inc.	平成26年1月2日	体外診断用医薬品としてのテイコプラニン測定試薬の日本での独占販売代理店契約
(株)免疫生物研究所	製造販売許諾契約	シミック(株)	平成25年7月5日	シミック(株)の有するヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)を測定する研究用試薬の日本国内における独占販売の許諾契約

・当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社スカイライト・バイオテック（以下「SLB社」という）の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、SLB社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

・当社は、平成25年9月17日開催の取締役会において、株式会社エムコスメティックスが実施する第三者割当増資を引き受け、同社を当社の子会社とすることを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、製品開発型のバイオベンチャー企業として経営資源を医薬品研究開発へ積極的に投資しております。当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は152,770千円であり、各事業の研究開発費については、診断・試薬事業は103,594千円、遺伝子組換えカイコ事業は45,955千円、検査事業は3,220千円となりました。各事業における内容等は次のとおりであります。

事業別の研究開発活動

遺伝子組換えカイコ事業

当社は、遺伝子組換えカイコの繭から抗体等のタンパク質を発現させる技術を用いて、種々のタンパク質の産業利用に向けた研究を進めており、研究用試薬から診断薬原料、化粧品原料、さらに、ヒト及び動物向け医薬品としての開発を推進してまいります。

イ インフルエンザワクチン

当社は、有限会社生物資源研究所との共同研究から、新たなインフルエンザワクチンの生産および産業利用に向けた開発を行っております。遺伝子組換えカイコを用いて、パンデミックインフルエンザH1N1、および強毒性鳥インフルエンザH5N1のワクチンと成り得るヘマグルチニンの生産に成功しており、特許出願も完了しております。

ロ 動物用医薬品原料の生産

当社は、動物用医薬品メーカーと共同で、遺伝子組換えカイコによって動物用医薬品原料となるタンパク質の生産を進めております。GMPなどの高度な規制への対応が要求される動物用医薬品の原料として活用することを目指すものであります。

ハ ヒトフィブリノゲン

当社は、日本製粉株式会社と共同で、血液凝固活性を有する組換えヒトフィブリノゲンを遺伝子組換えカイコの繭中に生産させることに成功し、血液に代わって、ウイルス等の混入の可能性が無い、安全な製剤原料を提供できる可能性を見出せたことをご報告してまいりました。今後、医薬品原料としての製品化を目指し、開発を進めてまいります。

ニ 研究用試薬および体外診断用医薬品原料としての抗体

当社は、研究用試薬や体外診断用医薬品に使用する抗体を、遺伝子組換えカイコにより生産する技術を開発してまいりました。この技術を活用して、当社の製品であるアミロイド 測定キットに用いている抗体を、遺伝子組換えカイコ生産抗体に切り替えたほか、大手体外診断用医薬品メーカーへも、抗体の供給を行っております。

ホ ヒトコラーゲン

当社は、遺伝子組換えカイコにより、アレルギーを起こす危険性が低い安心・安全なヒトコラーゲンを開発することに成功しました。このコラーゲンを「ネオシルク - ヒトコラーゲン」と命名し、化粧品原料としての販売を開始しております。

診断・試薬事業（医薬用関連）

当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。治療用医薬品開発においては、製薬企業各社がパイプラインを充実させるために医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社の人的資源と効率を鑑み、創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

また、診断用医薬品開発においては、当社研究用試薬として製品化してまいりました、アルツハイマー病、がん・炎症及び糖・脂質代謝関連疾患の領域での研究開発を進めております。

主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ がん領域における抗体医薬品シーズ探索

当社は、大学医学部との共同研究から、がん領域等における新たな抗体医薬品のシーズ開発を行っております。

某大学との共同研究では、ヒト成人T細胞白血病（ATL）の発症原因であるHTLV-1ウイルスに対して中和効果を有するネズミの抗体を見出しており、その抗体を医薬品としてヒトに適用するためのヒト化に成功しました。

ATLはHTLV-1ウイルスの感染が引き起こす血液のがんの一種で、主に母乳を通じた母子感染で起こり、九州・沖縄に多いとされてきました（全体の約46%）。しかし、近年関東など大都市圏で増えていることが明らかになり、厚生労働省は20年ぶりに方針転換し、全妊婦の検査を実施するよう医療現場や自治体に対策を促し、平成22年の秋から妊婦健診の検査項目に加えられるようになりました。その治療には化学療法、造血幹細胞移植、及び分子標的医薬品などが用いられますが、その効果、副作用等において充分満足のいくものとはいえない状況です。今後は、本抗体を新規治療薬シーズとして研究開発してまいります。

ロ アルツハイマー病領域における治療用医薬品候補抗体の研究開発

当社は、大学等との共同研究から、神経細胞に毒性を有するとされているアミロイドの毒性コンフォマーに対する抗体を創出しております。さらに大学及び専門研究機関と共同でアルツハイマー型認知症治療、あるいは診断における臨床的意義を究明するべく、研究を行っております。

ハ アルツハイマー病に対する体外診断用医薬品

当社は、海外他社とアルツハイマー病の診断を目的とした原因タンパク質の測定キットの共同開発を行っております。今後、国内外での体外診断用医薬品の製造販売承認を目指してまいります。

ニ 耳鼻科領域における、めまい・難聴にかかわる疾患の体外診断用医薬品

当社は、大学のシーズを元に、めまい・難聴の原因を生化学的に診断できる世界初のバイオマーカー「CTP（Cochlin-tomoprotein）」に関して体外診断用医薬品としての開発を行っております。今後、国内での体外診断用医薬品の製造販売承認を目指してまいります。

診断・試薬事業（研究用関連）

研究用関連では、将来、診断に役立つ事を目指した抗体開発、及びそれを用いた測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。分野として、当社の強みであるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖・脂質代謝関連疾患の領域に特化した開発を行っております

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、1,687,708千円となりました。その主な内訳は現金及び預金1,194,909千円、受取手形及び売掛金178,148千円であります。

固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、1,459,386千円となりました。その主な内訳は有形固定資産981,920千円、投資有価証券213,338千円であります。

流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、274,228千円となりました。その主な内訳は、短期借入金100,000千円、1年内返済予定の長期借入金46,644千円であります。

固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、78,128千円となりました。その主な内訳は、長期借入金77,271千円であります。

純資産

当連結会計年度における純資産の残高は、2,794,736千円となりました。その主な内訳は、資本金1,846,099千円、資本剰余金878,479千円、利益剰余金50,393千円であります。なお、当社グループは、中期計画の達成のため、新株予約権を発行し、その行使により資金を調達しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は670,428千円、営業損失は107,885千円、経常損失は99,758千円、当期純損失は114,693千円となりました。

セグメント別の業績では診断・試薬事業においては主力のE I A測定キットや抗体、受託サービスが低迷したほか、遺伝子組換えカイコ事業においては医薬品関連企業等へ浸透しつつある状況であります。安定的な受注までは達していないことから、両セグメントとも営業損失の計上となっております。また、検査事業においては脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での需要の増加により営業利益を計上しております。

また、当社グループの売上は上半期が245,026千円にとどまったものの、下半期においては425,402千円を計上し、上半期から73.6%増となったこと及び販売費及び一般管理費の経費節減効果により、下半期は2四半期連続で経常利益の計上となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、数値についての対前年同期比の表示は記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが12,161千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが136,903千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが464,540千円の増加、現金及び現金同等物に係る換算差額は2,293千円の増加となり、当連結会計年度期首から増加した現金及び現金同等物は342,091千円あります。また、当連結会計年度期末における現金及び現金同等物の残高は1,135,786千円となっております。

当連結会計年度においては、遺伝子組換えカイコ事業の実用化の加速を目的として行使価額修正条項付新株予約権を発行し、その行使により資金の調達を行っております。また、運転資金等にかかる所要資金は主に自己資金でまかかっており、手元流動性も必要十分な状況であると認識しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資の総額は85,927千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 診断・試薬事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、主に社屋のメンテナンス、太陽光発電設備の設置及び事務機器（パソコン）の更新を中心に、総額41,350千円の投資を実施しました。

(2) 遺伝子組換えカイコ事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、主に社屋のメンテナンス、太陽光発電設備の設置及び研究開発用設備の新設を中心に、総額9,111千円の投資を実施しました。

(3) 検査事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、脂質代謝解析受注拡大に向けた機器類の増設等を中心に総額35,465千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社（藤岡研究所） (群馬県藤岡市)	診断・試薬事業 遺伝子組換えカイ コ事業	製造設備及び 研究開発設備	148,108	21,560	43,994	132,439 (6,041)	346,103	37 [8]
三笠研究所 (北海道三笠市)	診断・試薬事業 遺伝子組換えカイ コ事業	製造設備及び 研究開発設備	357,950	12	13,992	230,247 (33,000)	602,203	4 [1]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具器具 及び備品	合計	
(株)スカイライト・ バイオテック	本社（秋田ラボ） (秋田県秋田市)	検査事業	製造設備及び 研究開発設備	73	32,017	32,091	5 [1]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 建物及び土地を賃借しております。当連結会計年度の賃借料は2,142千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法	着手予定 年月	完成予定 年月
提出 会社	遺伝子組換え カイコ事業	遺伝子組換えカイコから生 産されるタンパク質のGM Pパイロット生産拠点の設 立及び設備	200,000	新株予約権の発 行及び行使によ る調達資金	平成26年10月	平成27年6月
提出 会社	遺伝子組換え カイコ事業	遺伝子組換えカイコから生 産されるタンパク質の大量 生産拠点の設立及び設備	400,000	新株予約権の発 行及び行使によ る調達資金	平成29年3月期 (予定)	平成30年3月期 (予定)

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載してありま
 す。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成25年7月25日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,547,590	6,547,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	6,547,590	6,547,590	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(第三者割当て)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	35,960(注)2	35,960(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,600(注)2	359,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり 19,530円 (注)3、(注)4	当初行使価額 1株当たり 19,530円 (注)3、(注)4
新株予約権の行使期間	平成25年7月8日～平成27 年7月7日	平成25年7月8日～平成27 年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)5	(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はで きないものとする。	新株予約権の一部行使はで きないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す るものとする。	当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 本新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、70,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1株とする。)。但し、以下(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が以下4.の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、以下4.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る以下4.(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、以下4.(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が13,671円（以下「下限行使価額」といい、以下4.を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、以下(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行・} \times \text{1株当たり} \text{ 処分株式数}}{\text{時価}} \text{の払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・} \text{処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

以下(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

以下(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は以下(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに以下(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
 - (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含めないものとする。
 - (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が以下6.(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
 - (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。
- 新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。
- 資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
6. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は70,000株、割当株式数は本新株予約権1個当たり1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、上記2.に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
 - (2) 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
 - (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限：当初13,671円（但し、上記4.の規定を準用して調整されることがある。）
 - (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は70,000株（平成25年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数に対する割合は11.18%）、割当株式数は1株で確定している。
 - (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：971,670,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
 - (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり210円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予

約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり210円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結した取決めの内容

(1) 当社は、次項の規定に従い割当日以降に割当先に対し通知書（以下「行使指定通知書」という。）を交付することにより、下記(3)に定める行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数（以下「行使必要新株予約権数」という。）を指定（以下「行使指定」という。）することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。但し、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。

(2) 当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。

また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはならない。

当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日（以下「指定書交付日」という。）の前日まで（同日を含む。）の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権1個当たりの割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）。

指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権1個当たりの割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）。

当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数。

(3) 各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。但し、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。

東京証券取引所における当社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日

東京証券取引所において当社普通株式が売買停止となった日

割当先が、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、割当先が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが当社により公表された日（当日を含む。）まで

本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日

機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日

上記除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。

(4) 当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていない場合は、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。

当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）が下限行使価額の120%に相当する金額以上であること。

当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）がないこと。

(5) 上記7.(1)にかかわらず、いずれかの行使指定が以下の各号のいずれかに該当する場合には、割当先は、当社に対し書面で通知することにより、当該行使指定に係る行使必要新株予約権数のうち未行使分の全部又は一部について、その行使をしないことができる。

当該行使指定に係る行使必要期間中のいずれかの取引日における終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合

当該行使必要期間中に、下記事項が充足されなくなった場合

- ・ 開示書類において契約締結日までに開示されたものを除き、開示書類で開示されている直近の監査済財務諸表の日付以降、発行会社及びその企業集団（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第4条第1項に定める企業集団をいう。以下同じ。）の財政状態又は経営成績に重大な悪影響をもたらす事態は発生しておらず、またかかる事態をもたらすような変化はないこと。

- ・ 開示書類において契約締結日までに開示されたものを除き、本新株予約権の発行、本第三者割当て又は本新株予約権の行使に重大な影響を与えるような、発行会社若しくはその企業集団に属するいずれ

かの会社を当事者とし、又はそれらの財産若しくは資産を対象とする訴訟その他の司法手続又は行政手続は係属又は進行していない。また、発行会社の知る限り、かかる司法手続又は行政手続が準備又は検討されている事実は存在しないこと。

当該行使必要期間中に、適用法令又は裁判所、行政官庁若しくは自主規制機関の規則、決定、要請等を遵守するために、本新株予約権の行使を中止することが必要であると割当先が合理的に判断した場合

当該行使必要期間中に、割当先が下記の本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合

- ・ 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権 1 個当たり210円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- ・ 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権 1 個当たり210円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. (3)末尾の規定の適用により行使必要期間が短縮された場合。

8. 当社の株券の売買についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社との間の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

11. 平成25年10月1日付で普通株式 1 株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第32期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	34,040
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	340,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,590
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	541,430
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	34,040
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	340,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,590
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	541,430

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	-	616,400	-	1,571,810	924,824	491,753
平成25年7月1日 (注)2	4,319	620,719	-	1,571,810	112,436	604,190
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)3	5,540	626,259	52,485	1,624,295	52,485	656,676
平成25年10月1日 (注)4	5,636,331	6,262,590	-	1,624,295	-	656,676
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)5	285,000	6,547,590	221,803	1,846,099	221,803	878,479

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 株式会社スカイライト・バイオテックを完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

発行価格 26,033円

資本組入額 - 円

3. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成25年7月22日開催取締役会の決議により、平成25年10月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

5. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	22	41	14	11	9,019	9,113	-
所有株式数 (単元)	-	3,100	2,229	3,729	458	31	55,886	65,433	4,290
所有株式数 の割合(%)	-	4.74	3.40	5.70	0.70	0.05	85.41	100.00	-

(注) 自己株式190株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	1,123,700	17.16
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3-2-10	200,000	3.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	135,600	2.07
栄研化学株式会社	東京都台東区台東4-19-9	125,000	1.91
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	100,000	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	93,100	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	72,000	1.10
小野寺 昭子	埼玉県越谷市	40,000	0.61
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	35,500	0.54
藤川 圭一郎	福岡県福岡市東区	35,000	0.53
計	-	1,959,900	29.93

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,543,200	65,432	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,290	-	-
発行済株式総数	6,547,590	-	-
総株主の議決権	-	65,432	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年6月27日)での決議状況 (取得期間平成25年7月1日)	50	57
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50	57
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0	0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	190	-	190	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益及び自己資本利益率の向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、さらなる収益力の強化及び企業価値の向上に資するための様々な投資資金として活用していく所存です。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当については、利益を計上できなかったこと及び内部留保の水準を勘案し、無配としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、自己資本利益率を高めていく考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当制度を採用しておりますが、剰余金の配当については期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,280	1,600	9,750	44,000	42,000 2,370
最低(円)	805	750	915	3,480	10,150 950

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成25年10月1日、1株 10株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,347	1,490	1,444	1,480	1,485	1,345
最低(円)	1,450	1,300	1,130	1,213	950	1,021

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	清藤 勉	昭和19年9月29日生	昭和39年9月 昭和50年4月 昭和53年9月 昭和57年9月 平成13年3月 平成21年4月 平成21年8月 平成23年6月 平成25年7月 平成25年10月	国立がんセンター研究所病理学部技官 新潟大学医学部第1病理学教室技官 (株)日本抗体研究所入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任) (株)ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役就任 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 (株)ネオシルク代表取締役就任 (株)トランスジェニック取締役就任(現任) 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長就任(現任) 株式会社エムコスメティックス取締役就任(現任)	(注)3	1,123,700
取締役	診断・試薬事業部長兼研究開発部長	前田 雅弘	昭和32年10月15日生	昭和57年4月 昭和61年4月 平成元年9月 平成6年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成19年5月 平成22年6月 平成24年3月 平成25年10月 平成25年10月	(株)ニチレイ入社 東海大学医学部移植学教室出向 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 当社入社 当社研究開発部長 当社取締役研究開発部長就任 当社取締役製造開発部長就任 当社取締役研究開発部長就任 当社取締役研究開発部長兼遺伝子組換えカイコ事業部長就任 当社取締役診断・試薬事業部長兼研究開発部長就任(現任) 株式会社エムコスメティックス取締役就任(現任)	(注)3	13,200
取締役	事業統括推進本部長兼財務経理部長	中川 正人	昭和37年8月5日生	昭和58年4月 平成15年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年10月	(株)ウェッズ入社 同社経理部長 当社入社 当社財務経理部長 当社取締役財務経理部長兼社長室長就任 当社取締役財務経理部長就任 株式会社スカイライト・バイオテック取締役就任(現任) 当社取締役事業統括推進本部長兼財務経理部長就任(現任) 株式会社エムコスメティックス監査役就任(現任)	(注)3	6,500
取締役	人事総務部長兼内部監査室長	小野寺 昭子	昭和36年5月15日生	昭和60年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年7月 平成25年11月	当社入社 当社総務・経理部長 当社取締役総務・経理部長就任 当社取締役管理部長就任 当社取締役人事総務部長就任 当社取締役管理部長就任 当社執行役員人事総務部長兼内部監査室長 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長就任(現任) 株式会社スカイライト・バイオテック監査役就任(現任) 株式会社ネオシルク化粧品設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	40,000
取締役	遺伝子組換えカイコ事業部長	富田 正浩	昭和41年1月22日生	平成4年4月 平成9年6月 平成14年11月 平成17年11月 平成19年9月 平成22年6月 平成25年7月 平成25年10月 平成26年6月	テルモ(株)入社 広島県組織再生プロジェクト 主任研究員 文科省知的クラスター創成事業 主任研究員 株式会社ネオシルク入社 同社取締役副社長就任 当社入社 当社遺伝子組換えカイコ事業部執行役員 当社執行役員遺伝子組換えカイコ事業部長 当社取締役遺伝子組換えカイコ事業部長就任(現任)	(注)3	-

役名	-	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	福永 健司	昭和44年 8月13日生	平成 5年10月 平成 9年 6月 平成15年 5月 平成18年 8月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 トーマツベンチャーサポート(株)取締役就任 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) (株)トランスジェニック取締役就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	宗像 発秋	昭和23年 2月17日生	昭和45年 4月 平成10年 4月 平成13年 6月 平成13年 6月 平成17年 6月 平成20年 7月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成26年 6月	山一證券(株)入社 フェニックス・キャピタル・マネジメント(株)投資業務部 信金キャピタル(株)取締役投資部長就任 当社取締役就任 当社取締役退任 当社顧問 日水製薬(株)社外監査役就任 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	1,100
監査役	-	石原 靖議	昭和17年 9月27日生	昭和41年 4月 平成 7年 4月 平成 8年12月 平成13年 6月 平成16年 4月 平成18年12月 平成19年12月 平成23年 6月	岩井化学薬品(株)入社 同社営業本部営業第一部長 同社取締役営業本部副統括部長就任 当社監査役就任(現任) 岩井化学薬品(株)取締役営業本部長就任 同社取締役経営企画室室長就任 同社相談役 同社顧問(現任)	(注) 4	10,000
監査役	-	田山 毅	昭和46年 1月17日生	平成 5年10月 平成 9年 4月 平成 9年10月 平成19年 6月 平成26年 6月	会計士補登録 公認会計士登録 税理士登録 日水製薬(株)監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計							1,194,500

(注) 1. 取締役福永健司は、社外取締役であります。

2. 監査役石原靖議及び田山毅は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の経営を基本方針とし、従来から迅速な意思決定と経営の効率化を図ってまいりました。しかしながら、近年における会社規模の拡大に伴い、株主をはじめとするステークホルダーが増えてきており、コーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきているものと思われれます。このような中で、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、諸施策を講じていく所存であります。透明性の高い経営システムを構築すべく、経営環境の激しい変化に対応するための経営の効率化・意思決定の迅速化を図る一方で、内部統制組織を整備し、経営監督機能を充実させていく方針であります。

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成されております。うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。取締役会は6名の取締役により構成され、うち5名が常勤取締役、1名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役を1名選任しております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社では、取締役全員及び監査役全員の出席により毎月定例の取締役会を開催し、会社の意思決定機関として経営に関する重要な事項の審議・決定を行い、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、1名の社外取締役及び2名の社外監査役による高度な専門知識と豊富な経験に基づいた客観的、中立的な視点による諸施策が有効に機能しており、経営監視機能は十分に確保されていると考えております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

内部統制システムの整備の状況については、会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤役員を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査役及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

リスク管理体制の整備の状況については、事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制は整備されております。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われております。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次の通りであります。

内部監査は内部監査室が担当しており、内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名から構成されております。内部監査人は、監査結果を社長に報告するだけでなく、被監査部門に改善報告書を提出させ、事後的にフォローアップ監査を実施して、業務の改善状況を確認しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する検討を行っております。なお、監査役田山毅は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。以上

のように各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。内部監査及び監査役監査は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は福永健司の1名であります。

取締役福永健司は、(株)トランスジェニックの代表取締役社長を兼務しております。当社と同社は包括的業務提携契約を締結しており、また、当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。なお、当社と同社との間には資本的关系はありません。また、同社の社外取締役に当社の代表取締役社長清藤勉が就任しております。

社外監査役は石原靖議及び田山毅の2名であります。

取締役石原靖議は当社の株主であり、同氏の近親者3名が当社の株主に含まれております。また、同氏が相談役を兼任する岩井化学薬品(株)は、当社の議決権を3.05%保有しており、同社とは重要な営業取引関係があります。

田山毅については、当社との間に特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

当社において社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内の重要な会議等において中立的・公正な立場から助言、発言を行うことにより、業務執行へのコンプライアンスの問題の有無の検証を行う体制を整えております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方)

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況は、社外取締役1名及び社外監査役2名となっております。コンプライアンス体制を構築し、経営の公正性及び透明性を高め、社外取締役1名及び社外監査役2名を配することにより客観的、中立的な視点で経営監視を行うことで当社の発展及び市場からの信頼に資するものと認識しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任における提出会社からの独立性に関する社内の基準はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する基準等を参考にしております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会に出席することを通じ、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。監査役は、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,055	24,055	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,230	4,230	-	-	-	1
社外役員	4,112	4,112	-	-	-	3

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱を取締役会及び監査役会で決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 19,600千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

飯塚 正貴（新日本有限責任監査法人）

小出 検次（新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 4名

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

□ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とすることとしております。

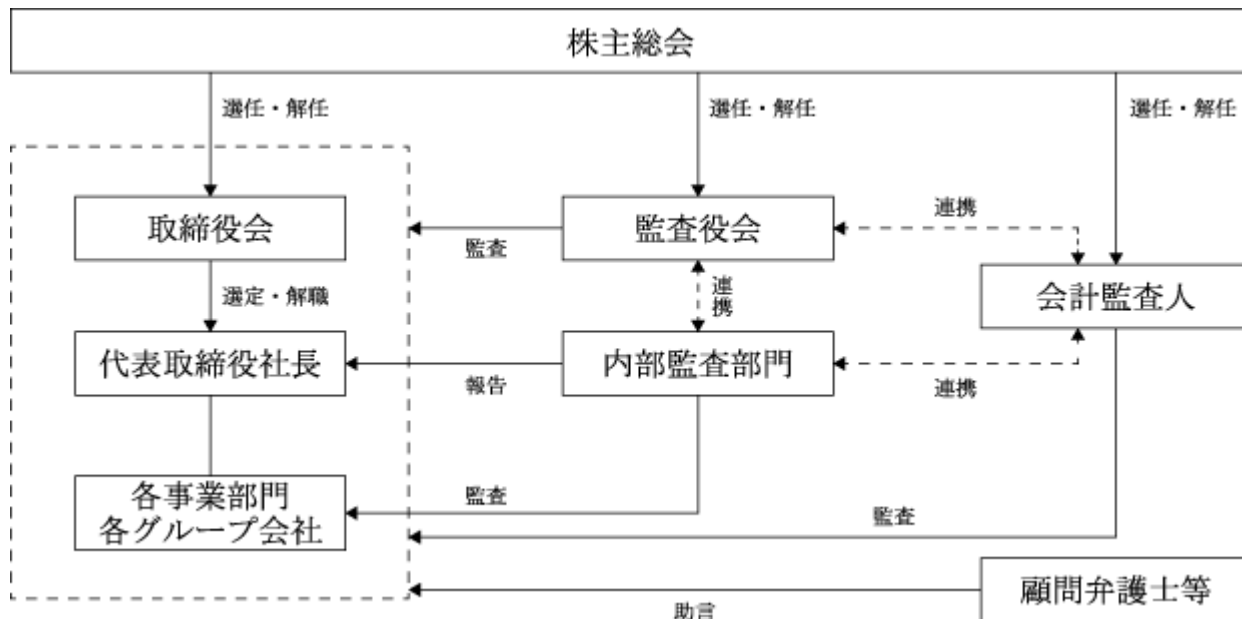
八 中間配当

当社は、中間配当金について、経営環境の変化に対抗して株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス概略図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,750	-	20,500	900
連結子会社	-	-	-	-
計	18,750	-	20,500	900

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された
手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査
証明業務に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

《用語解説》

[CTP (Cochlin-tomoprotein)]

CTPは難聴・めまいなどの症状を持つ非症候性遺伝性難聴の原因遺伝子であるCOCH遺伝子の遺伝子産物の一つです。外リンパ液に特異的に存在することが報告されており、これが漏れ出すことによる外リンパ瘻の診断マーカーになりうるということが報告されています。

[GMP]

Good Manufacturing Practiceの略で、薬事法で定める医薬品等の品質管理基準を指す。医薬品等はこの基準に則って製造する必要がある。

[HTLV-1ウイルス]

ヒト成人T細胞白血病を引き起こす原因となっているウイルス。RNAウイルス（ウイルス粒子の殻の中に、遺伝子の本体としてDNAではなくRNAを持つウイルス）の一種で、エイズの原因ウイルスであるHIV-1も同じ種類である。感染の標的となる宿主細胞（ヒトTリンパ球）に感染した後、宿主細胞の染色体（ゲノム）中に組み込まれ、生涯存在し続ける。

[INCI名]

米国化粧品工業会（PCPC：The Personal Care Products Council）の国際命名法委員会（INC：International Nomenclature Committee）において化粧品原料国際命名法（INCI：International Nomenclature of Cosmetic Ingredient）に従って作成された化粧品成分の国際的表示名称のこと。新規の化粧品原料に関しては成分表示のために表示名称を取得する必要がある。

[アミロイド タンパク質]

アルツハイマー病の脳での主要な病理変化に老人斑と神経原線維変化が認められるが、この老人斑は発症の早期から認められ、その主要構成成分がアミロイド タンパク質(A β)である。より専門的には、A β は40～43アミノ酸からなるペプチドであり、 β -セクレターゼの働きにより前駆体蛋白(APP: amyloid protein precursor)から切り出されてくるもので、主にA β 42が凝集して不溶性の線維形成がなされてアミロイドとなり脳に沈着するといわれている。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド β の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[異種タンパク質]

ヒトのタンパク質とは組成が違う他の動物のタンパク質のこと。

[異常型プリオンタンパク質]

プリオンタンパク質とは、いわゆる狂牛病の感染物質で、従来の細菌やウイルスなどの病原体とは異なり、遺伝情報をもたない病原物質をいう。哺乳動物には、正常型のプリオンタンパク質が存在するが、病原性をもつのは異常型のプリオンタンパク質で、後者はタンパク質の立体構造が変化してタンパク質分解酵素に抵抗性を示して細胞内に蓄積し病原性を発揮する。

[遺伝子組換えカイコ]

遺伝子組換え技術を用いて自然のものとは異なる遺伝子を持ったカイコのこと。

[カイコバキュロウイルス系]

遺伝子組換えタンパク質を作製する方法の一つで、カイコに感染するバキュロウイルスを使って目的のタンパク質を発現させるシステムのこと。目的タンパク質の遺伝子をバキュロウイルスに組み込んだ後、そのウイルスをカイコに組み込むことで短時間で大量の組換えタンパク質を得ることができるが、毎回、ウイルスを組み込む必要がある。

[関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[牛海綿状脳症 (BSE)]

BSEはBovine Spongiform Encephalopathyの略。牛の脳の中に空洞ができ、海綿（スポンジ）状になる疾病のこと。

[強毒性鳥インフルエンザH5N1]

A型インフルエンザウイルスが鳥に感染しておこる鳥インフルエンザを起こすウイルスの内、家禽類に感染し非常に高い病原性を有するタイプを強毒性、あるいは高病原性と呼びます。中でもH5N1亜型ウイルスは強毒性とされており、ヒトへの感染も報告されています。

[契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

[血液凝固活性]

血液凝固因子とよばれる傷口からの出血を止めるために血液中に存在する一連のタンパク質があり、血液を凝固させるこれら一連のプロセスの働きをいう。

[ケモカイン]

ケモカイン (Chemokine) は、Gタンパク質共役受容体を介してその作用を発現する塩基性タンパク質であり、サイトカインの一群のこと。白血球などの遊走を引き起こし炎症の形成に関与する。

[研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

[抗アミロイド 抗体 (82E1)]

アルツハイマー病の原因の一つとされている、アミロイド タンパク質(A)のN末端側に特異的に反応する抗体のこと。

[抗ガレクチン - 3 抗体]

ガレクチン - 3 に対して特異的に反応する抗体のこと。米国BG Medicine社は、当社が創製した抗ガレクチン - 3 抗体を用いたガレクチン - 3 測定方法を用いて、血中ガレクチン - 3 測定が心不全の予後診断に有用であるとの知見を有しており、その測定はアメリカ食品医薬品局 (FDA, Food and Drug Administration)より診断薬としての承認を受けている。

[高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィー]

医薬、食品、環境等の分野で幅広く用いられている分離・分析システム。ゲルろ過法の場合は、サンプルを含む液体の移動相をポンプ等によって加圧し、多孔性ゲルを充填したカラムを通過させ、分子ふるい効果によって、サンプルに含まれるさまざまな成分を高性能に分離・検出する。

[抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

[抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[抗ヒトオステオポンチン抗体 (2K1)]

オステオポンチンというタンパク質の働きを中和する抗体。最近の研究において、細胞接着を担う膜タンパク質であるインテグリンを発現している細胞とオステオポンチンが結合すると、生体内での様々な炎症が惹起されることが判明している。

[サイトカイン]

免疫システムの細胞から分泌されるタンパク質で、特定の細胞に情報伝達をするものをいう。多くの種類があり、免疫や炎症に関係するものや、細胞の増殖、分化、細胞死、あるいは創傷治癒などに関係するものなどがある。

[シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

[脂質代謝関連疾患]

脂質代謝異常を伴う関連疾患をいう。脂質代謝異常とは血中にある脂質成分のバランスに異常がある状態のことを指し、血中に溶けている脂質が異常に多い状態を高脂血症という。脂質代謝異常症(高脂血症)は動脈硬化の他に、心筋梗塞、狭心症、高血圧の原因にもなる。

[診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

[精製]

混合物を純物質にする工程、あるいはその技術をいう。例えば、多種のタンパク質を含む血清からIgG抗体のみを単一で純度の高いものにするために精製を行う。精製の方法や工程は様々なものがある。

[成長因子]

細胞分裂を活発にさせる働きを持つタンパク質のこと。

[造血幹細胞 (移植)]

血液中には、赤血球、白血球、血小板など様々な種類の成熟した細胞が混在しているが、これらへと分化する大元になっているのが造血幹細胞と呼ばれている細胞である。これが種々の細胞に分化・増殖しながら血液全体を構成・維持している。この血液の大元になる細胞をドナーから取り出し、患者に移植することで血液系の病気を治療しようというのが造血幹細胞移植である。

[創薬ターゲット]

医学、生物学および薬学において新しい薬剤が効果を発揮できる、生体内の機能や生体内プロセスなどにおける標的部分のこと。

[測定系]

どのくらいの量や濃度が含まれているかを測定する一連の工程のこと。

[体外診断用医薬品]

薬事法で、疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、ヒト又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう。病院などで使用されている臨床検査用試薬の法律上の正式名称である。

[単離]

様々なものが混合している状態にあるものから、その中の特定の要素のみを取り出すこと。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

[テーラーメイド医療]

患者個人の体質を明らかにすることによって、その人に最適な治療や予防を可能にする医療のこと。

[テイクプラニン]

グリコペプチド系抗生物質に分類される感染症治療薬の一般名。メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対して優れた抗菌力を持つ。

[テネイシンC]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[毒性コンフォーマー]

ここではアルツハイマー病患者の脳内に蓄積し、発症原因とも考えられているアミロイド（A β ）の一つの存在様式を指します。A β 分子は中央部分で折れ曲がった構造を持っていますが、その折れ曲がり具合がより強い状態のものは神経細胞に対する毒性がより強いとされており、その状態のものを毒性コンフォーマーと呼んでいます。

[バイオ医薬品]

組み換えDNA技術、細胞融合法、細胞大量培養法などのバイオテクノロジーで製造された医薬品のことをいう。

[バイブライイン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[発現生産（方法）]

遺伝子組換えタンパク質を作製する方法を用いてタンパク質を大量に作製すること(または、する方法)をいう。

[バルク供給]

製品原料を、通常市販している少量ではなく、大量かつ一括して供給すること。

[パンデミックインフルエンザH1N1]

パンデミックとは全世界的に広まり多数の人々を感染させるようなケースを指し、H1N1亜型は1918～1919年にかけて発生したスペイン風邪の原因となったウイルス株です。この時は5000万～1億人の死者が発生しました。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[ヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白]

ヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白(Human liver type - Fatty acid binding proteins, L-FABP)はヒト腎臓の近位尿細管に局在し、尿細管機能障害を伴う腎疾患を高精度に診断できる特性を有しているため、糖尿病性腎症に対しては微量アルブミン尿出現より早期の段階から尿中に検出される。ヒト尿中の本タンパク量の測定が、急性腎障害(AKI)・慢性腎疾患(CKD)それぞれの病態に応じた早期診断や、腎疾患の進行リスク・治療効果判定に有用であると報告されている。

[ヒトコラーゲン]

コラーゲンは元来、皮膚や腱、骨など体を作るタンパク質で、体内総タンパク質の約3割を占めるほど、広く大量に存在している。コラーゲンを変性・抽出したゼラチンも含めて、化粧品、健康食品などに広く用いられており、現在は、主に、ブタや魚から抽出精製されて製品化されている。IBLのヒトコラーゲンはヒトのコラーゲン遺伝子をカイコに組み込み、そのカイコが作る繭から抽出・精製したものを。

[ヒト成人T細胞白血病]

HTLV-1ウイルスの感染が引き起こす血液のがんの一種で、主に母乳を通じた母子感染で起こり、九州・沖縄に多いとされていた(全体の約4.6%)。近年、関東など大都市圏で増えていることが明らかになり、厚生労働省は20年ぶりに方針転換し、全妊婦の検査を実施するよう医療現場や自治体に対策を促し、平成22年の秋から妊婦健診の検査項目に加えられるようになった。その治療には化学療法、造血幹細胞移植及び分子標的医薬品などが用いられている。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[フィブリノーゲン]

血液中に含まれるタンパク質で、傷口を止血するときに行われる血餅の元になるフィブリンのさらに元になるタンパク質。輸血血液などから精製されてフィブリン糊などの止血剤として製造販売されている。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症（BSE）がある。

[分化誘導因子]

分化とは、生物の発生の過程で、分裂増殖する細胞が形態的、機能的に変化して、それぞれの役割を確立していく現象をいう。分化誘導因子は、その分化を促進するタンパク質のこと。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[ベクター]

遺伝子組換え技術に用いられる、組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子のこと。ラテン語の運び屋に由来して名付けられている。

[ペプチド]

決まった順番で比較的少数（50個以下が目安）で様々なアミノ酸がつながってできた分子のこと。50以上のアミノ酸からなるペプチドは一般的にタンパク質と呼ぶ。

[ヘマグルチニン]

インフルエンザウイルスの表面に存在するタンパク質の一種で、ウイルスが感染しようとする標的細胞膜表面に結合してウイルスが標的細胞に取り込まれる感染過程で機能します。少なくとも16種類のサブタイプが存在し、H5N1など亜型のHはこのヘマグルチニンのサブタイプを表しています。

[マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

[マウス - ヒトキメラ抗体]

マウスが生成した抗体分子を部分的にヒトのタンパク質に置き換えた抗体のこと。

[免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

[リポタンパク質プリファイリング]

おもに生体内における脂質の輸送を担うリポタンパク質中の成分を、主要4分画（CM、VLDL、LDL、HDL）のみならず各亜分画毎に高精度に定量することで、脂質代謝の微細な変化を捉え、潜在的な動脈硬化性疾患等のリスクや、薬効薬理作用・食品機能性等の新たな評価軸を提供する。

[臨床研究]

ヒトを対象として、疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学研究のこと。

[ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。取組みの内容は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応すること、及び将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人や各種団体が主催する研修会に精力的に出席し、現状の把握や内容の把握に努めていることであります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,194,909
受取手形及び売掛金	178,148
商品及び製品	73,428
仕掛品	125,497
原材料及び貯蔵品	83,421
その他	32,302
流動資産合計	1,687,708
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,239,094
減価償却累計額	732,482
建物及び構築物（純額）	506,611
機械装置及び運搬具	118,362
減価償却累計額	96,788
機械装置及び運搬具（純額）	21,573
土地	362,687
その他	564,808
減価償却累計額	473,760
その他（純額）	91,047
有形固定資産合計	981,920
無形固定資産	
のれん	183,958
その他	35,664
無形固定資産合計	219,623
投資その他の資産	
投資有価証券	213,338
その他	44,504
投資その他の資産合計	257,842
固定資産合計	1,459,386
資産合計	3,147,094
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	17,065
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	46,644
未払法人税等	7,307
賞与引当金	12,160
その他	91,051
流動負債合計	274,228
固定負債	
長期借入金	77,271
退職給付に係る負債	857
固定負債合計	78,128
負債合計	352,357

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,846,099
資本剰余金	878,479
利益剰余金	50,393
自己株式	73
株主資本合計	2,774,898
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7,344
その他の包括利益累計額合計	7,344
新株予約権	7,551
少数株主持分	19,630
純資産合計	2,794,736
負債純資産合計	3,147,094

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	670,428
売上原価	1 298,221
売上総利益	372,207
販売費及び一般管理費	
役員報酬	41,927
給料及び手当	76,659
賞与	3,851
賞与引当金繰入額	4,396
退職給付費用	2,269
法定福利費	14,908
旅費及び交通費	8,939
支払報酬	56,141
減価償却費	30,240
研究開発費	2 152,770
のれん償却額	7,631
その他	80,356
販売費及び一般管理費合計	480,092
営業損失()	107,885
営業外収益	
受取利息	4,007
為替差益	3,973
受取補償金	5,550
助成金収入	3,617
受取保険金	3,039
その他	3,775
営業外収益合計	23,961
営業外費用	
支払利息	2,252
新株発行費	12,549
その他	1,032
営業外費用合計	15,835
経常損失()	99,758
特別損失	
投資有価証券売却損	12,011
その他	255
特別損失合計	12,266
税金等調整前当期純損失()	112,025
法人税、住民税及び事業税	5,540
法人税等合計	5,540
少数株主損益調整前当期純損失()	117,566
少数株主損失()	2,872
当期純損失()	114,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	117,566
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,906
その他の包括利益合計	4,906
包括利益	112,659
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	109,786
少数株主に係る包括利益	2,872

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,571,810	491,753	195,905	16	2,259,453
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	274,289	274,289			548,578
株式交換による増加		112,436			112,436
剰余金の配当			30,819		30,819
当期純損失()			114,693		114,693
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	274,289	386,725	145,512	57	515,445
当期末残高	1,846,099	878,479	50,393	73	2,774,898

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,250	12,250			2,247,202
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					548,578
株式交換による増加					112,436
剰余金の配当					30,819
当期純損失()					114,693
自己株式の取得					57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,906	4,906	7,551	19,630	32,088
当期変動額合計	4,906	4,906	7,551	19,630	547,534
当期末残高	7,344	7,344	7,551	19,630	2,794,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	112,025
減価償却費	93,165
のれん償却額	7,631
受取利息及び受取配当金	4,007
支払利息	2,252
為替差損益(は益)	2,293
新株発行費	12,549
売上債権の増減額(は増加)	48,628
たな卸資産の増減額(は増加)	23,778
仕入債務の増減額(は減少)	7,910
投資有価証券売却損益(は益)	12,011
その他	14,993
小計	27,051
利息及び配当金の受取額	3,689
利息の支払額	2,349
法人税等の支払額	16,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	62,123
定期預金等の払戻による収入	44,114
有形固定資産の取得による支出	58,743
無形固定資産の取得による支出	2,076
投資有価証券の取得による支出	219,600
投資有価証券の売却による収入	182,577
投資有価証券の償還による収入	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 123,919
貸付金の回収による収入	3,996
その他	1,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	48,864
新株予約権の発行による収入	7,402
新株予約権の行使による株式の発行による収入	537,567
配当金の支払額	30,026
その他	1,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	342,091
現金及び現金同等物の期首残高	793,694
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,135,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スカイライト・バイオテック

株式会社エムコスメティックス

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社スカイライト・バイオテック及び株式会社エムコスメティックスの株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めたため、連結財務諸表を作成しております。

(2) 非連結子会社

株式会社ネオシルク化粧品

連結の範囲から除いた理由

同社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも当期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ネオシルク化粧品

関連会社

株式会社セルリムーバー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社スカイライト・バイオテックは決算日を3月31日に変更しており、当連結会計年度における会計期間は9ヶ月となっております。また株式会社エムコスメティックスは決算日を3月31日に変更しており、当連結会計年度における会計期間は4ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

当社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、決算日における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,082千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
6,490千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	152,770千円
当期製造費用	- "
計	152,770千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,906千円
組替調整額	- "
税効果調整前	4,906千円
税効果額	- "
その他有価証券評価差額金	4,906千円
その他の包括利益合計	4,906千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	616,400	5,931,190	-	6,547,590
合計	616,400	5,931,190	-	6,547,590
自己株式				
普通株式	14	176	-	190
合計	14	176	-	190

(変動事由の概要)

・普通株式

株式交換による増加	4,319株
新株の発行(新株予約権の行使)	
行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加(株式分割前行使分)	5,540株
行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加(株式分割後行使分)	285,000株
株式分割による増加(1株を10株に株式分割)	5,636,331株

・自己株式

株式交換に伴う端数分買取による増加	5株
株式分割による増加(1株を10株に株式分割)	171株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(平成25年7月5日発行)	普通株式		700,000	340,340	359,600	7,551
合計				700,000	340,340	359,600	7,551

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の権利行使による減少 340,340株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,819	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,194,909千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	59,123 "
現金及び現金同等物	1,135,786千円

2 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

・株式の取得等により新たに株式会社スカイライト・バイオテックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	76,966千円
固定資産	22,142 "
のれん	181,830 "
流動負債	11,096 "
株式会社スカイライト・バイオテック株式の取得価額	269,843千円
株式交換による株式会社スカイライト・バイオテック株式の取得価額	112,436 "
株式会社スカイライト・バイオテックの現金及び現金同等物	36,530 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	120,875千円

・株式の取得により新たに株式会社エムコスメティックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	99,872千円
固定資産	544 "
のれん	9,759 "
流動負債	1,673 "
少数株主持分	22,503 "
連結開始前の既取得額	6,000 "
株式会社エムコスメティックス株式の取得価額	80,000千円
株式会社エムコスメティックスの現金及び現金同等物	76,955 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,044千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、研究用試薬関連事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。複合金融商品は為替変動等のリスクに晒されており、株式は上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、連結子会社役員及び関係会社に対し、貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、短期借入金及び長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておきませんが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,194,909	1,194,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	178,148	178,148	-
(3) 短期貸付金	8,241	8,241	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	172,656	172,656	-
(5) 長期貸付金(一年内回収予定額)	2,997	2,997	-
資産計	1,556,953	1,556,953	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,065	17,065	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)	123,915	123,926	11
負債計	240,980	240,992	11

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当連結会計年度計上額については全額一年内に回収予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合金融商品全体を「資産(4) 投資有価証券」に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	40,682

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,194,873	-	-	-
受取手形及び売掛金	178,148	-	-	-
短期貸付金	8,241	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	172,656	-	-
長期貸付金(一年内回収予定額)	2,997	-	-	-
合計	1,384,261	172,656	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)	46,644	42,284	20,004	14,983	-	-
合計	146,644	42,284	20,004	14,983	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	172,656	180,000	7,344
その他	-	-	-
合計	172,656	180,000	7,344

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額19,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	100,000	-	-
その他	182,577	-	12,011
合計	282,577	-	12,011

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(平成26年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、(有価証券関係)に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給していません。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、間便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,096	千円
退職給付費用	6,590	"
退職給付の支払額	61	"
制度への拠出額	6,768	"
退職給付に係る負債の期末残高	857	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	67,383	千円
年金資産	66,526	"
	857	"
非積立型制度の退職給付債務	-	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	857	"
退職給付に係る負債	857	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	857	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,590	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	4,302
退職給付に係る負債	303
減価償却費	1,397
投資有価証券評価損	10,231
たな卸資産評価損	10,996
繰越欠損金	396,914
減損損失	884
その他	1,348
繰延税金資産小計	426,378
評価性引当額	426,378
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社スカイライト・バイオテック)

1. 当社による株式会社スカイライト・バイオテックの株式取得について

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社スカイライト・バイオテック
事業の内容	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が研究用試薬分野で研究開発に注力している生活習慣病領域において同社は創薬・研究支援や予防・診断支援の事業を行っており、当社事業との間で補完しあい事業を展開していくためであります。

(3) 企業結合日

みなし取得日	平成25年6月30日
株式取得日	平成25年6月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に追加取得した議決権比率	56.7%
取得後の議決権比率	56.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 株式会社スカイライト・バイオテックを完全子会社化するための株式取得について

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称	株式会社免疫生物研究所
事業の内容	研究用試薬の開発・製造及び販売、受託研究及び受託生産、医薬品並びに医薬部外品の開発・製造及び販売、カイコを用いたタンパク質生産の開発・製造及び販売

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称	株式会社スカイライト・バイオテック
事業の内容	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの提供

(2) 企業結合日

みなし取得日	平成25年6月30日
効力発生日	平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) 株式交換比率

株式会社スカイライト・バイオテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.44株を割当て交付いたしました。

(6) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定に当たって、公正性と妥当性を確保するため、両者から独立した第三者算定機関である加藤公認会計士事務所に算定を依頼いたしました。

当社の株式価値については、当社が上場会社であることを勘案し、第三者の算定によらず、平成25年5月13日を算定基準日とし、基準日の前日から直近3ヶ月間の大証証券取引所ジャスダック市場における当社株式の加重平均値を算定の基礎として算定致しました。その後、両者の株式価値を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、双方協議の結果、本株式交換における株式交換比率について、平成25年5月13日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両者間で株式交換契約書を締結いたしました。

(7) 交付株式数

普通株式	4,319株
------	--------

なお、普通株式の交付にあたり新株式4,319株を発行しております。

3. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

4. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	157,406千円
	企業結合日に交付した株式会社免疫生物研究所の普通株式の時価	112,436千円
取得原価		269,843千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

181,830千円

発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

取得による企業結合（株式会社エムコスメティックス）

1. 当社による株式会社エムコスメティックスの株式取得について

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムコスメティックス

事業の内容 ネオシルク - ヒトコラーゲンの販売、化粧品製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、遺伝子組換えカイコの繭から生産した「ネオシルク *注 - ヒトコラーゲン」シリーズを、新しい化粧品原料として、化粧品業界へ参入することを「新中期経営計画（連結）」（平成25年6月14日公表）の成長戦略の柱の一つに掲げております。「ネオシルク - ヒトコラーゲン」については、「INCI名」および日本国内における「表示名称」を取得し、生産体制も整い、販売を開始しております。また、加齢とともに減少するといわれる大変貴重な型コラーゲンである「ネオシルク - ヒトコラーゲン」は、販売開始に向け、「INCI名」の取得が完了し、日本国内における「表示名称」の取得準備を進めており、生産体制の構築も順調に進行しております。

株式会社エムコスメティックス（以下「MC社」という）は、当社の「ネオシルク - ヒトコラーゲン」を使用した化粧品を初めて製品化した大西満が、平成25年1月10日に設立した「化粧品販売会社」であります。同社は、「ネオシルク - ヒトコラーゲン」を化粧品原料会社、大手化粧品会社および海外の化粧品業界へ販売活動を進めております。また、今後化粧品製造業の認可を受け、当社の「ネオシルク - ヒトコラーゲン」含有化粧品を製造し、大手ドラッグストアを始めとして、地方有力ドラッグストアへの販売展開を計画しております。

今回のMC社のグループ化により、付加価値の高い安心・安全な「ネオシルク - ヒトコラーゲン」含有化粧品を、加速度的に全世界に認知させ、早期に皆様のお手元にお届けしてまいります。MC社は、当社グループとして、売上の拡大と利益の確保に努め、5年後に、10億円の売上目標を掲げ、当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

*注：「ネオシルク」は株式会社免疫生物研究所の登録商標です。（登録第5412217号）

(3) 企業結合日

みなし取得日 平成25年12月31日

株式取得日 平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	21.4%
企業結合日に追加取得した議決権比率	58.2%
取得後の議決権比率	79.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日直前に保有していた株式会社エムコスメティックスの株式の企業 結合日における時価	6,000千円
	追加取得に伴い支出した現金	80,000千円
取得原価		86,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

9,759千円

発生原因

企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社グループは、事業内容を基礎とした「診断・試薬事業」、「遺伝子組換えカイコ事業」及び「検査事業」の3つを報告セグメントとしております。

「診断・試薬事業」は、研究用試薬関連の製造・仕入及び販売を行うとともに、医薬用関連は、医薬品の研究開発及び体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売を行っております。「遺伝子組換えカイコ事業」は「遺伝子組換えカイコ」の菌を用いた関連製品の販売を行っております。また、「検査事業」は脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などを行っております。

なお、当社グループの報告セグメントにつきましては、従来は研究用試薬に重点を置き「研究用関連事業」「医薬用関連事業」の2つの報告セグメントとしておりましたが、株式会社スカイライト・バイオテックの完全子会社化に伴い、当連結会計年度より連結決算による開示を開始すること、及び遺伝子組換えカイコ事業に、より重点を置いて事業運営を行っていくこととしたため、報告セグメントを再編成し、「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」の3つのセグメントに変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	診断・試薬事業	遺伝子組換えカイコ事業	検査事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	520,415	26,487	123,526	670,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	520,415	26,487	123,526	670,428
セグメント利益又は損失()	51,655	76,574	17,914	110,315
セグメント資産	2,432,229	390,555	324,309	3,147,094
セグメント負債	270,711	51,059	30,586	352,357
その他の項目				
減価償却費	66,446	17,047	9,672	93,165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,972	18,902	218,777	279,652

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	110,315
セグメント間取引消去	2,430
連結財務諸表の営業損失()	107,885

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	合計
外部顧客への売上高	520,415	26,487	123,526	670,428

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
575,597	57,173	29,215	8,442	670,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
タカラバイオ㈱	360,024	診断・試薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	計
当期償却額	-	813	6,818	7,631
当期末残高	-	8,946	175,012	183,958

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 17.16	債務被保証	当社借入債務に対する被保証	123,915	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及びその近親者

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社の役員	大西 満	-	-	(株)エムコス メテックス 代表取締役 社長	-	金銭の貸付	金銭の貸付 貸付金利息	10,000 54	短期貸付金 未収入金	8,241 204

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	422.69円
1株当たり当期純損失金額()	17.99円

(注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(千円)()	114,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)()	114,693
普通株式の期中平均株式数(株)	6,372,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 35,960個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	48,864	46,644	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	123,915	77,271	0.90	平成27年4月20日～ 平成29年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	272,871	223,915	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,284	20,004	14,983	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	107,634	245,026	436,569	670,428
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	61,025	137,417	127,667	112,025
四半期(当期) 純損失金額() (千円)	61,637	139,401	130,706	114,693
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	9.99	22.44	20.69	17.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	9.99	12.42	1.33	2.44

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	836,809	1,088,631
受取手形	28,019	17,465
売掛金	164,660	129,193
商品及び製品	53,571	43,699
仕掛品	125,703	125,497
原材料及び貯蔵品	65,204	68,590
その他	5,016	17,862
流動資産合計	1,278,985	1,490,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	516,440	498,770
構築物	8,786	7,288
機械及び装置	6,058	21,560
工具、器具及び備品	67,805	57,986
土地	362,687	362,687
その他	109	12
有形固定資産合計	961,888	948,306
無形固定資産		
特許権	2,933	1,064
ソフトウェア	36,560	19,189
その他	1,114	1,035
無形固定資産合計	40,608	21,289
投資その他の資産		
投資有価証券	288,337	192,256
関係会社株式	1,082	376,925
関係会社長期貸付金	2,997	-
長期前払費用	3,699	3,161
保険積立金	35,963	35,535
その他	516	2,516
投資その他の資産合計	332,596	610,394
固定資産合計	1,335,092	1,579,990
資産合計	2,614,078	3,070,932
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,154	4,329
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	48,864	46,644
未払金	40,834	47,634
未払法人税等	12,882	3,857
未払消費税等	7,277	-
前受金	2,935	547
預り金	6,626	3,566
賞与引当金	13,194	12,160

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他	95	10,792
流動負債合計	241,864	229,533
固定負債		
長期借入金	123,915	77,271
退職給付引当金	1,096	857
固定負債合計	125,011	78,128
負債合計	366,875	307,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,846,099
資本剰余金		
資本準備金	491,753	878,479
資本剰余金合計	491,753	878,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	195,905	38,557
利益剰余金合計	195,905	38,557
自己株式	16	73
株主資本合計	2,259,453	2,763,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,250	7,344
評価・換算差額等合計	12,250	7,344
新株予約権	-	7,551
純資産合計	2,247,202	2,763,270
負債純資産合計	2,614,078	3,070,932

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	800,081	547,149
売上原価	323,066	248,932
売上総利益	477,015	298,216
販売費及び一般管理費	1 468,496	1 411,628
営業利益又は営業損失()	8,518	113,411
営業外収益		
受取利息	464	3,940
保険解約返戻金	423	2,111
為替差益	1,055	3,621
受取保険金	-	3,039
業務受託手数料	-	2,430
販売契約一時金	70,000	-
その他	2,103	1,691
営業外収益合計	74,046	16,835
営業外費用		
支払利息	1,582	2,252
新株発行費	-	12,349
支払保証料	431	-
その他	103	1,020
営業外費用合計	2,117	15,622
経常利益又は経常損失()	80,448	112,198
特別利益		
投資有価証券売却益	85,663	-
特別利益合計	85,663	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12,011
その他	2,998	255
特別損失合計	2,998	12,266
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	163,112	124,464
法人税、住民税及び事業税	10,034	2,064
法人税等合計	10,034	2,064
当期純利益又は当期純損失()	153,077	126,528

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	38,107	38,952
当期製品製造原価	235,374	228,474
合計	273,482	267,426
製品期末たな卸高	38,952	43,526
製品売上原価	234,529	223,900
商品売上原価		
商品期首たな卸高	26,718	14,618
当期商品仕入高	76,436	15,449
合計	103,155	30,068
商品他勘定振替高	-	4,862
商品期末たな卸高	14,618	173
商品売上原価	88,536	25,032
売上原価合計	323,066	248,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,571,810	491,753	491,753	42,828	42,828
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					
株式交換による増加					
剰余金の配当					
当期純利益				153,077	153,077
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				153,077	153,077
当期末残高	1,571,810	491,753	491,753	195,905	195,905

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16	2,106,375	13,406	13,406		2,092,968
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						
株式交換による増加						
剰余金の配当						
当期純利益		153,077				153,077
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,156	1,156		1,156
当期変動額合計		153,077	1,156	1,156		154,234
当期末残高	16	2,259,453	12,250	12,250		2,247,202

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,571,810	491,753	491,753	195,905	195,905
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	274,289	274,289	274,289		
株式交換による増加		112,436	112,436		
剰余金の配当				30,819	30,819
当期純損失()				126,528	126,528
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	274,289	386,725	386,725	157,348	157,348
当期末残高	1,846,099	878,479	878,479	38,557	38,557

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16	2,259,453	12,250	12,250		2,247,202
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		548,578				548,578
株式交換による増加		112,436				112,436
剰余金の配当		30,819				30,819
当期純損失()		126,528				126,528
自己株式の取得	57	57				57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,906	4,906	7,551	12,458
当期変動額合計	57	503,609	4,906	4,906	7,551	516,068
当期末残高	73	2,763,063	7,344	7,344	7,551	2,763,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
金銭債権	6,993千円	3,574千円
金銭債務	4 "	1 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	62,069千円	61,304千円
支払報酬	36,474 "	46,694 "
減価償却費	26,398 "	28,072 "
研究開発費	190,274 "	149,550 "

おおよその割合

販売費	9.2%	8.5%
一般管理費	90.8%	91.5%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引	- 千円	1,250千円
営業取引以外の取引	90 "	2,481 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	-	375,843
関連会社株式	1,082	1,082
計	1,082	376,925

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	4,981	4,302
退職給付引当金	387	303
減価償却費	1,481	1,311
投資有価証券評価損	10,231	10,231
たな卸資産評価損	9,284	10,996
繰越欠損金	302,185	332,804
減損損失	1,131	884
その他	1,083	999
繰延税金資産小計	330,766	361,834
評価性引当額	330,766	361,834
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	1.7%	
評価性引当額の増減	34.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1%	

当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,162,439	16,650	-	1,179,089	680,318	34,319	498,770
構築物	59,095	-	-	59,095	51,806	1,498	7,288
機械及び装置	99,615	19,429	1,100	117,945	96,384	3,927	21,560
工具、器具及び備品	480,501	14,156	10,779	483,878	425,891	23,669	57,986
土地	362,687	-	-	362,687	-	-	362,687
その他	5,991	-	-	5,991	5,978	97	12
有形固定資産計	2,170,330	50,235	11,879	2,208,687	1,260,380	63,511	948,306
無形固定資産							
特許権	15,548	-	-	15,548	14,484	1,868	1,064
ソフトウェア	90,068	653	-	90,722	71,532	18,024	19,189
その他	1,453	-	-	1,453	418	79	1,035
無形固定資産計	107,071	653		107,724	86,435	19,972	21,289

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社屋上防水工事統	16,650千円
機械装置	太陽光発電設備	19,429千円
工具器具及び備品	パソコン更新	8,220千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品	細胞等測定機器類	10,779千円
----------	----------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,194	12,160	13,194	12,160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.ibl-japan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

平成25年6月14日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書）

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 正 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 検 次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 正 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 検 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。